

保育所適正配置基本構想について

1 構想策定の背景及び見直しの必要性

- ・本市においては、今後の保育ニーズに対応した保育サービスを適切に提供するため、将来における保育所の過不足の見通しと既存の保育所の整備、活用のあり方について検討を行い、平成 21 年 3 月に保育所適正配置基本構想（対象期間：H21～H32）を策定した。
- ・その後、子ども・子育て支援新制度の開始や保育ニーズの増加、市内保育施設の改廃、待機児童への対策強化、少子化が進行している地域における就学前児童数の減少、施設の老朽化などの状況変化を踏まえ、保育所の配置及び規模の適正化を再度検討する必要性が生じている。
- ・以上を踏まえ、保育所の効率的かつ効果的な整備、運営、民間との連携などにより、保育サービスの充実、向上を図ることを目的として保育所適正配置基本構想を改訂するものである。

2 現基本構想の概要

（1）保育サービスの基本的考え方

- ・私立保育園は、保育ニーズの多い都市部等において、サービス量確保の中心的役割を担う。
- ・公立保育所は、私立保育園ではサービス量が確保されない地域、定員数が少なく採算性の成立しにくい地域などにおいて、サービス量を確保する。また、地域における私立保育園等の設置動向に対応した定員等の調整、私立保育園に入所することの困難な児童の受入れなどに弾力的に対応する。

（2）保育所の配置方針

- ・保育所運営上の望ましい定員として、利用ニーズの多い中心部（西条、八本松、高屋地区の市街地周辺）については、標準 90～100 人程度、最大 250 人程度とする。利用ニーズの少ない地域については標準 40～60 人以上とする。
- ・日常生活圏、地域におけるコミュニティ圏域、利用しやすい距離などに配慮し、旧町単位に保育所を 1 か所以上配置する。
- ・地域における子育て支援の中心的役割を担う基幹的保育所として、原則として旧町単位に公立保育所 1 か所を配置する。

（3）保育所の整備等の基本的な方針

- ・施設の拡張、新規整備、老朽化した施設の建て替えにあたっては、効率化を図るため、民間参入を促進する。
- ・将来の入所児童数が 40 人に満たないと見込まれる公立保育所については、同じ旧町内の他の公立保育所との統合又は廃止を検討する。
- ・また、入所児童数が 20 人に満たない状態が継続すると見込まれる保育所については、原則として他の保育所への統合・廃止を検討する。

3 東広島市の保育所の現状と課題

(1) 基本構想策定時と現状の比較

	平成 21 年度				平成 28 年度				増減			
	施設数	定員(認可)	入所児童数	待機児童数	施設数	定員(認可)	入所児童数	待機児童数	施設数	定員(認可)	入所児童数	待機児童数
西条北部	10	1,110	1,127	公立 10 私立 6	19	2,207	1,946	43	+9	+1,097	+819	—
西条南部	3	295	299		3	340	337	0	0	+45	+38	
八本松	7	665	581		10	875	658	13	+3	+210	+77	
志和	4	210	182		4	220	199	0	0	+10	+17	
高屋	5	580	536		5	580	581	12	0	0	+45	
黒瀬	5	510	391		7	576	460	4	+2	+66	+69	
福富	2	100	54		2	100	42	0	0	0	▲12	
豊栄	1	90	56		1	70	53	0	0	▲20	▲3	
河内	3	130	103		2	110	115	0	▲1	▲20	+12	
安芸津	5	295	182		3	220	118	0	▲2	▲75	▲64	
計	45	3,985	3,511	16	56	5,298	4,509	72	+11	+1,313	+998	+56

(各年度 4 月 1 日現在)

(2) 保育所の問題点

ア 保育所の老朽化

- ・既に耐用年数を経過し、老朽化の進んでいる公立保育所が 9 か所（西条 2、八本松 3、高屋 2、安芸津 1）ある。

イ 新耐震基準適用以前の施設

- ・新耐震基準適用以前に建設された公立保育所は 18 か所となっている。

ウ 地区による入所率の偏り

- ・保育所の入所率（入所児童数の定員に対する割合）は、年度当初（4 月時点）では、高屋地区、河内地区で 100% を超え、西条地区、志和地区で 9 割程度となっている。また、年度末に向けて入所率が 100% を超えてくる施設も増えるため、保育所ニーズに対応した施設の確保について配慮する必要がある。
- ・一方、福富地区、安芸津地区の入所率は 6 割を下回っており、適正な規模での運営について配慮する必要がある。